

令和元年5月10日 招集
北九州市西部農業委員会 第24回総会議事録

1 会議の日時

令和元年5月10日 14時31分から
令和元年5月10日 15時16分まで

2 会議の場所

折尾出張所2階会議室

3 会議の出席委員（17名）

◆農業委員（12名）

1番	倉成 保彦	3番	大庭 喜重	4番	久野 善隆	6番	木原 幹雄
8番	山田 泉	11番	久保田 晴彦	12番	福田 甚裕	13番	梅崎 正和
15番	松尾 喜平次	16番	松岡 勝信	18番	栗山 重隆	19番	吉武 淳一

◆農地利用最適化推進委員（5名）

5番	平山 吉昭	7番	小田 建治	17番	安田 和彦	20番	松浦 正伸
22番	本田 春夫						

4 会議の欠席委員（5名）

◆農業委員（2名）

9番	田中 義一	14番	深町 秀
----	-------	-----	------

◆農地利用最適化推進委員（3名）

2番	浦邊 愛二	10番	秋山 誠	21番	宮野 誠司
----	-------	-----	------	-----	-------

5 会議の出席職員

事務局長 橋本 浩司 次 長 石丸 校寛 農地担当係長 吉田 修
主 査 浪野 忠 主 査 手島 幸陽 主 任 松本 敦

6 会議の議案

(1) 農地法関係

議案第65号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第66号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第67号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について
報告第88号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について
報告第89号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について
報告第90号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について
報告第91号 農地改良届について
報告第92号 非農地証明願について

(2) 一般議案関係

報告第93号 令和2年度以降の農業委員会の体制等について

(3) その他

7 議事 会長（久野 善隆）が議長となり開会を宣言 14時31分

事務局長	<p>それでは定刻となりましたので、ただ今より第24回西部農業委員会の総会を始めさせていただきますと思います。それでは会議の進行については、久野会長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>皆さん、こんにちは。ついこの間まで寒いと言っていたのに、数日前から暑い天候になってきました。この前の総会の中で事務局から説明がありました。事業計画について、予算要望につけるのですが、ある程度重点事項等に毎年絞っています。また、皆様方から貴重な意見を取り上げて、今月・来月くらいで集約したいという風に考えております。今日また皆様方から意見があれば、取り入れていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは定刻となりましたので、第24回総会を始めさせていただきます。議事進行につきましては、着席を以って行わせていただきます。</p> <p>まず、出席委員の確認をします。本日の出席委員は17名です。欠席の委員は2番の浦邊委員、9番の田中委員、10番の秋山委員、14番の深町委員、21番の宮野委員の5名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。</p> <p>次に、総会議事録の署名委員を指名いたします。今回の署名委員は、13番の梅崎委員と15番の松尾委員に申し上げます。</p>
議長	<p>ではまず初めに、1頁の議案第65号農地法第3条の規定による許可申請について、本議案は委員会許可事案1件です。それでは、事務局の説明をお願いします。</p>
	<p>(事務局議案書を読み上げて内容を説明)</p>

議 長	事務局の説明が終わりました。この件について、先の第2調査委員会で事前に審査をしております。その意見を第2調査長から報告をお願いします。
倉成調査長	議案65号の3条許可について、ご報告いたします。調査書ではご覧のとおり要件を満たしております。申請地は、譲受人が季節野菜等の栽培を行う計画であり、特に問題なく、許可相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。
議 長	はい、ありがとうございました。それでは皆様方のご審議をお願いします。
議 長	意見はありませんか。よろしいでしょうか。 (異議なし)
議 長	それでは、意見が無いようですので、異議なしということで、議案第65号につきましては、委員会許可議案1件につき許可することにいたします。
議 長	次に、2頁の議案第66号農地法第5条の規定による許可申請について、本議案は県知事許可事案1件です。それでは、事務局の説明をお願いします。 (事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	事務局の説明が終わりました。この件につきましても、先の第2調査委員会で事

	前に審査をしております。その報告を倉成調査長よりお願いします。
倉成調査長	議案第66号の5条許可について、ご報告いたします。申請地は丘ノ規病院建替えのため、一時転用で工事用仮設道路として、県の許可を受けていた農地です。転用期間が満了し現況復旧するところですが、病院駐車場への通路であり、既存の通路幅に復旧すると車両の離合が出来ないことから、安全確保のため、現在の道路のまま使用したいという申請であります。水利権者の承諾も得ており、被害防除計画も十分であることから、使用貸借により、道路敷の拡張として転用することは、特に問題なく許可相当という結論でした。以上、ご報告いたします。
議長	はい、ありがとうございます。それでは皆様方のご審議をお願いします。
議長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議長	それでは異議無しということで、議案第66号につきましては、許可相当として県知事に進達することにいたします。
議長	次に、3頁の議案第67号農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による決定について、本議案は農用地利用集積計画作成のため、市長が当委員会に意見を求めているものです。それでは事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)

議 長	事務局の説明が終わりました。この件について、先の第2調査委員会で事前審査をしております。その報告を倉成調査長から報告をお願いします。
倉成調査長	議案第67号について、ご報告します。農地中間管理事業の農用地利用集積計画について、委員会において審議しました結果、内容につきましては異議無く、承認相当であるという結論でございました。以上、ご報告いたします。
議 長	はい、ありがとうございます。それでは皆様方のご審議をお願いします。
議 長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	それでは、異議が無いようですので、議案第67号につきましては、原案どおり了承することに決定をいたします。
議 長	ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わりです。引き続き、報告事項に入ります。
議 長	まず、4頁の報告第88号農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)

議 長	次に、5頁から6頁までの報告第89号農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、7頁の報告第90号農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、8頁の報告第91号農地改良届について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	次に、9頁の報告第92号許可又は受理の取消願について、事務局の説明をお願いします。
	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい、以上報告事項について、事務局からの説明が終わりました。この報告事項について、皆様方の何か意見がありましたら承りたいと思います。

議 長	報告事項については、よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	ご審議ありがとうございました。これで農地法関係の議案審議を終わります。
議 長	引き続き、一般議案等に移ります。今回の一般議案は、報告1件です。1頁の報告第93号、「令和2年度以降の農業委員会の体制」について、事務局説明願います。
事務局長	(事務局議案書を読み上げて内容を説明)
議 長	はい。事務局の説明が終わりました。この件につきましては、皆さんに随時流れは報告してきたのですが、東部との協議、昨年から東西の会長・副会長、農林水産部を含めた中で、何度となく協議を繰り返してきました。その中で、皆さんご存知の通り、法制度が変わりまして、農業委員の任命については、選挙制度から各市町村長の選任という形で、私たちのこの期から新制度により選任された農業委員・最適化推進委員となっております。そうした中で、以前から北九州市が統合してくださいという話がありまして、その時は、東部は統合に関して条件付きで賛成という事で、西部としては統合については何らメリットが無いという事で反対をしました。その時も色々署名活動などを行いまして、北九州市議会の会派回り等の運動はしたわけですが、そういった中で今回統合は見送るという事で市長も納得されて今回に至ったわけです。その後選挙制度では無くなって、北九州市においては市長の選任制ということになり、いくら我々が合併しないと云っても、農業委員に選任しないという話になるので、統合しないと仕方が無いということ

で、以前から内々に了承していたわけですが、現実的に統合という形になると、農業委員の数が法律上減ることになります。今では農業委員が西部14名、東部が19名。これは法律で認められた上限数値なのですが、合併しても今の東部の枠から増えません。1つの農業委員会でしたら、学識経験者は1名でいいのですが、ただ部会制をお願いしたものですから、東西1名ずつ学識経験者が必要となるということで、北九州市は2つの部会制で2名の学識経験者が必要ということになります。この部会制については、西部からは積極的にお願いしておりました。東部の方も同じく部会制に賛成していただいて、部会制をとったわけでございます。部会制をとったのは、東西にそれぞれ受付窓口をもてますので、これまでと同じように審議等も東西に分けてしますので、殆ど今の体制と変わらない活動ができます。東部と西部の地域柄が残せる唯一の方法だという事で、副会長ともずっと協議してきて、是非とも部会制を採用していただくということでお願いした結果が、部会制でございます。それと1つは、1農業委員会になりますと、会長1名・副会長2名という形になります。色々なことを決める時に、東西で2名と1名の配分になります。3名ともどちらかということはありません。1.5人ずつというわけにもいきませんので、大きさからいって必然的に東部が2名、西部が1名ということで、色々な意見の提示が、会長・副会長で決める際に不利になるのではないかというイメージが、我々正副会長の中でありましたので、部会制を採用して、副会長を1名にして会長と副会長を東部と西部で1名ずつ、部会長を1名ずつ、副部会長を入れて、東西3名ずつ出て、今の通りの協議をしていくか、人数については行政の方から2名ずつにしてくださいと要望があれば、会長・副会長と部会長1名ずつで東西同じ人数の形で今後の協議に関しては東西でできるということで、そういう案を最初から持っていました。そういった中で、今回の行政側の提案に対して、西部は了承しましたが、東部の方は地域への説明を十分しないといけないということで、約2か月程度結論が出るまでにかかりました。最終的には行政の今決められたメニューで、色々な内容を見てもそういった形で数値的にしっかりと出ていますので、東西共に納得した形となりましたので、先月の運営委員会で運営委員の皆さんに説明して、了承いただきましたので、本日各委員さんに報告するという形で、

	<p>事務局から説明がありましたけど、経緯として私が説明させていただくのは、そういった内容を今までの経緯でこの数字が決まったということを皆様方に説明して、皆様方の意見をいただくという風に考えております。大体そういう説明の中で何か皆様方から質問等がありましたらお受けして、皆様方の承認を受けた結果が、最終的に東西合意、行政に対する承認を得たという事で、決定しますので、何か意見があれば忌憚なく申し出ていただきたいと思います。</p>
12 番福田委員	<p>農業委員と農地利用最適化推進委員、これは全員認定農業者じゃないといけないということでしょうか。</p>
3 番大庭委員	<p>認定農業者ばかりで無くてもいいですね。</p>
12 番福田委員	<p>認定農業者じゃなくてもいいのですね。</p>
議 長	<p>農業委員については、今まで通り過半数は認定農業者でやってくださいと。今の人数の多い中でも若松も八幡も過半数の農業委員さんが認定農業者になっております。認定農業者は数的には圧倒的に若松が多いので、出来たら農業委員は地区ごとの割振りの数の中で、認定農業者は若松が多めに出してもらえないかという話はしました。結果的には若松・八幡共に農業委員の過半数を認定農業者で選出されましたので、問題はなかったかと思えます。それについては、また今度、地元の人数振り分けの時に話の中で無理があれば、また前回同様をお願いしないといけないかもしれません。</p>
3 番大庭委員	<p>認定農業者は若松が多くて、八幡は少ない。若松のように農家が多いところは、認定農業者を</p>

	中心にして、八幡の場合はそれに準ずるという形で、従来通りでいいのではないかと思います。
議 長	それではこの件について、他に意見のある方はいらっしゃいませんか。
議 長	よろしいでしょうか。
	(異議なし)
議 長	はい、それでは報告第93号、「令和2年度以降の農業委員会の体制」について、了承することに決定いたします。
議 長	ご審議ありがとうございました。これで議案審議は終わります。
議 長	続いてその他の項目に入ります。他に事務局から連絡事項はありませんか。
事務局長	4月25日付の職員人事異動に伴います事務局職員の異動をご紹介します。転入者のご紹介でございます。財政局税務部固定資産税課より異動して参りました手島幸陽でございます。
	(手島主査、挨拶)

事務局長	なおこれまで事務局に在籍しておりました笹原主査は、財政局西部市税事務所固定資産税課に転出しております。以上、2名の事務局職員の異動をご紹介させていただきました。今後ともよろしくお願いたします。
議長	他に何かありますか。
議長	<p>特に無いようですので、これで第24回総会を終了いたします。大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございました。またクールビズ期間になっておりますので、ネクタイ等は来月から半袖・ノーネクタイで結構でございます。</p> <p>引き続き、運営委員会を行いますので、運営委員の方は会長室に移動してください。</p>